

令和6年度竜王町社会福祉協議会臨時職員募集要項

竜王町社会福祉協議会臨時職員を次のとおり募集する。

令和6年10月1日

社会福祉法人竜王町社会福祉協議会
会 長 大野 稔

1. 募集資格職種等

(1) 職種資格等

職種	臨時職員
採用予定人員	1名
学歴・年齢	学歴不問・年齢64歳まで
職務内容	・町内3か所の介護予防拠点施設「ふれあいプラザ」を活用した介護予防事業の企画・運営補助 ・その他、社会福祉協議会事業全般に関すること
免許・応募要件等	・基本パソコン操作ができる。 ・自動車普通免許（AT限定可）を有する。

* 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者。（末尾「参考」）

(2) 試験内容等

試験内容	口述（面接）試験、適性検査
試験日時	随時
試験会場	竜王町福祉ステーション
携行品	筆記用具

(3) 試験の結果発表

採用面接後、7日以内に応募者に文書にて通知します。

(4) 勤務条件等

雇用期間	採用日～令和7年3月31日まで（更新も可能。）
給与	日給7,900円 竜王町社会福祉協議会職員給与規程に基づく通勤手当の支給あり
勤務時間	月曜日～金曜日（休日除く） *週に3日からの勤務も可 午前8時30分～午後5時15分
休日	土日・祝祭日・年末年始・夏季休暇（事業に伴う休日出勤あり） 竜王町社会福祉協議会臨時職員の雇用に関する要綱の規定により年次有給休暇を付与。
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

2. 申し込み手続きおよび受付時間

(1) 応募方法

電話にて受付（受付電話番号：0748-58-1475）

(2) 受付時間

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分

*土日・祝日は、受付不可。

3. その他

- ・採用試験申込書・履歴書（市販のもので可）は、面接日当日ご持参ください。（要写真添付）
- ・申込書は、ホームページから取得していただくか、本会窓口に備え付けています。
- ・お問い合わせは、下記担当までお願いします。

〒520-2552 蒲生郡竜王町小口4番地1

竜王町社会福祉協議会 担当：真鍋

電話：0748-58-1475

ホームページ：<https://ryu-shakyo.or.jp/>

◎参考

受験資格にいう地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者